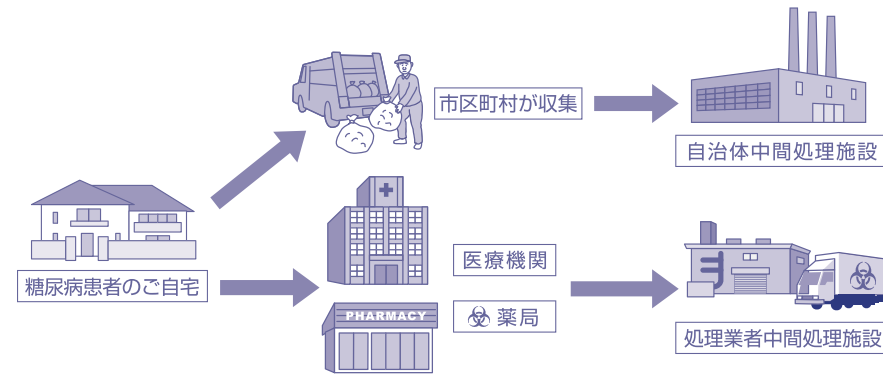


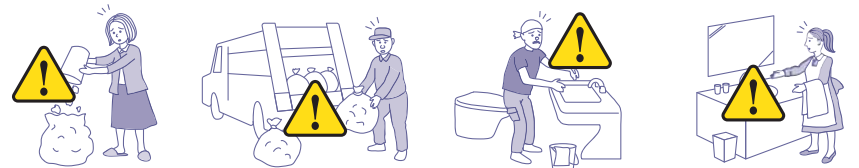
■在宅医療廃棄物が処理されるまでの流れ



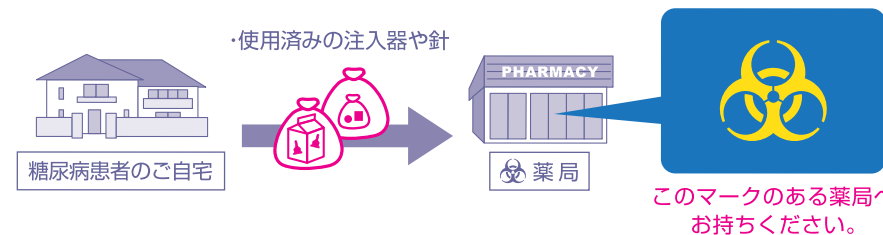
■あなたの在宅医療廃棄物が誰かを傷つけないために。

近年の医学医療の進歩には目覚ましいものがあり、特に糖尿病治療における自己血糖値の測定やインスリンの自己注射等は在宅医療を大きく進展させました。しかし、在宅医療廃棄物の収集・回収に関して様々な課題も生まれています。公共の場所にそのまま安易に廃棄しないよう、十分気を付けて適正な廃棄をお願いいたします。

患者さんのご家族 ごみの収集員 飲食店スタッフ ホテルの清掃員

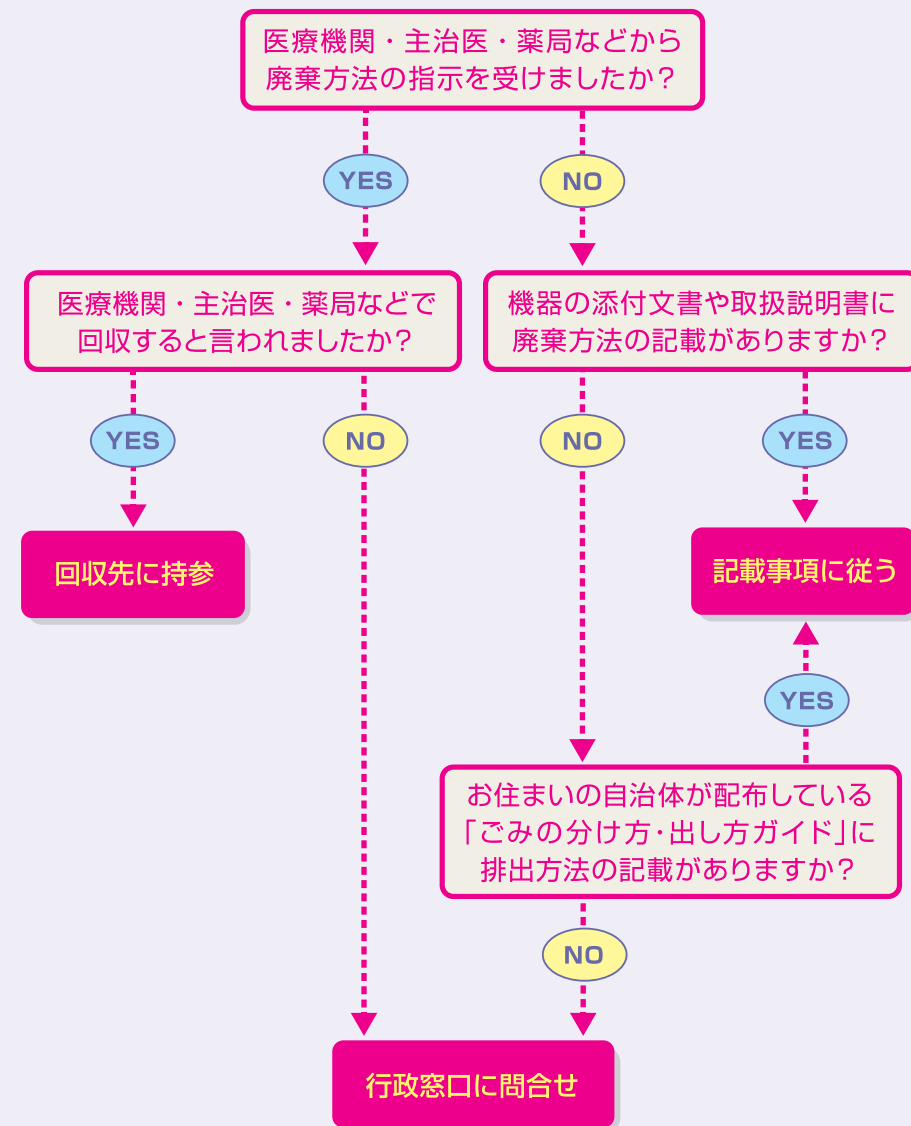


■薬局や、地域によっては医師会などが自主的に回収を行っている地域もあります。行政窓口やお近くの薬局などにご確認ください。



お使いの医療機器の排出先の確認

在宅医療廃棄物の排出先は地域や施設によって異なります。



行政窓口…お住まいの市区町村の「一般廃棄物窓口」

市区町村によって収集・処理方法が異なります。

正しく捨ててる？ 在宅医療廃棄物



糖尿病の患者さんが
在宅医療廃棄物を
処理するためのガイドライン

適正な廃棄に関する一般的な注意事項(各機器共通)

- 添付文書や取扱説明書に廃棄方法についての指示がある場合はそれに従ってください。
- かかりつけの医療機関や薬局などから廃棄方法についての指示があった場合はそれに従ってください。
- 一般廃棄物として廃棄しなければならない場合は、お住まいの地域の規定に基づき、適正に廃棄してください。
- 血液や体液が付着している場合には、手袋をするなど十分な注意をして扱ってください。
- ビン・缶などリサイクルに回る危険がある容器に入れて廃棄しないでください。
- 公共の場所(ホテル、公衆トイレ、飲食店等)には絶対に廃棄しないでください。

ご不明な点があれば、かかりつけの医療機関または薬局などやお住まいの市区町村の「一般廃棄物窓口」に、廃棄方法・排出先をお問い合わせください。

[各製品の廃棄については各販売元にお問い合わせください]



公益社団法人 日本糖尿病協会

糖尿病医薬品・医療機器等適正化委員会

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-2-4 麹町セントラルビル8F



